

平成23年9月22日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稲 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	15 番	橋 川	宏 彰
8 番	松 本	末 治	16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
総	務部	藤	田	洋	一郎
市	民部	迎		和	泉
産	業部	中	川		宏
建	設環境部	平	石	和	弘
会	計管理者兼会計課	中	村	博	之
企	画課	打	上	俊	雄
総	務課	大	代	昌	浩
財	政課	寺	山	靖	久
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	田	中	一	枝
税	務課	中	村	和	典
保	険健康課	栗	林	雅	彦
農	林水産課	森	田	利	明
農	林水産課	橋	口		浩
商	工観光課	有	森	滋	樹
ま	ちなみ建設課	森	田		博
環	境下水道課	福	岡	俊	剛
水	道課	松	本	理	一郎
教	育	小	野原	利	幸
教	育次長兼教育総務課	中	島		剛
生	涯学習課長兼中央公民館	土	井	正	昭
同	和对策課長兼生涯学習課	中	村	信	昭
農	業委員会事務局	松	浦		勉
監	査委員	植	松	治	彦

平成23年9月22日（木）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第48号 鹿島市教育委員会委員の任命について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 報告第7号 平成22年度鹿島市一般会計継続費精算報告書について（報告）
- 日程第4 報告第8号 専決処分事項の報告について（事故による損害の賠償）（報告）
- 日程第5 議案第34号 平成22年度鹿島市水道事業会計決算認定について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第41号 平成22年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第42号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第43号 平成22年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第44号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第45号 平成22年度鹿島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
議案第46号 平成22年度鹿島市後期高齢者医療特別会計決算認定について
議案第47号 平成22年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について
（大綱質疑、決算審査特別委員会付託、閉会中継続審査）
- 日程第7 意見書第3号 「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書（案）
（質疑、討論、採決）
- 日程第8 意見書第4号 円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）
- 日程第9 意見書第5号 T P P交渉参加に反対する意見書（案）（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から報告1件、議案1件の追加提出がありました。議案番号、議案名はお手元に配付いたしております議案書（その3）の目次に記載のとおりでございます。

次に、9月7日に提出の平成22年度鹿島市主要施策の成果説明書について、お手元に配付のとおり修正版と差しかえたい旨、市長から議長あてに申し出がっております。そのように取り扱っていただきますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（中西裕司君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

報告第8号の1件及び議案第48号の1議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。本定例会に提案いたしておりました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

追加議案について

さて、本日、追加提案いたします議案は、報告1件及び人事案件1件でございます。

まず、報告第8号の専決処分事項の報告について申し上げます。

これは、事故による損害賠償の専決処分であり、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、議案第48号 鹿島市教育委員会委員の任命について申し上げます。

現委員北村たまき氏の任期が平成23年9月30日をもって満了することに伴い、後任者として光武尚子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、追加提案いたしました案件の説明を終わりますが、詳細につきましては、御審議の際、担当部長、または課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

お諮りします。議案第48号の1議案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第48号の1議案は委員会付託を省略することに

決しました。

日程第2 議案第48号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第2．議案第48号 鹿島市教育委員会委員の任命についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第48号 鹿島市教育委員会委員の任命については、教育委員会委員として光武尚子氏の任命について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、議案第48号はこれに同意することに決しました。

しばらくお待ちください。

ただいまから鹿島市教育委員会の委員の紹介があります。北村副市長、お願いいたします。

○副市長（北村和博君）

私のほうから、新しく鹿島市教育委員会委員として議会の同意をいただきました光武尚子氏を御紹介いたします。

光武尚子様、一言ごあいさつをお願いいたします。

○教育委員（光武尚子君）

ただいま御同意をいただきました光武尚子と申します。教育委員という職務は大変大任ではございますが、みずからが受けた義務教育の経験、保護者としての経験、社会人としての経験を生かしながら鹿島の子供たちのため、教育環境を整えるために微力ながら尽力を尽くしてまいりたいと思っております。

御指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（中西裕司君）

しばらくお待ちください。

○副市長（北村和博君）

どうもありがとうございました。これで御紹介を終わります。

日程第3 報告第7号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第3．報告第7号 平成22年度鹿島市一般会計継続費精算報告書についてであります。

当局の説明を求めます。寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

報告第7号 平成22年度鹿島市一般会計継続費精算報告書について御説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

地方自治法施行令第145条第2項の規定により、平成22年度鹿島市一般会計継続費精算報告書を別紙のとおり報告いたします。

今回の報告は平成21年度に継続費として議決をいただき、平成22年度までの2カ年にわたり実施しました鹿島小学校改築事業ほか2事業につきまして事業が完了いたしましたので、法令の規定により、継続費精算報告をいたすものでございます。

2ページの精算報告書をごらんください。

10款2項の鹿島小学校改築事業は、全体計画事業費493,651千円で実績額は491,422,554円となっており、差し引き2,228,446円の執行残となっております。

また、国庫支出金等の特定財源につきましては、計画どおりとなっております。

次の10款4項の伝統的建造物群保存地区対策事業は、全体計画事業43,057千円で実績額は42,979,650円となっており、差し引き77,350円の執行残となっております。

また、国庫支出金等の特定財源につきましては、計画どおりとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（中西裕司君）

ただいまの報告について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑はないようですから、以上で報告第7号は終わります。

日程第4 報告第8号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第4．報告第8号 専決処分事項の報告について（事故による損害の賠償）であります。

当局の説明を求めます。土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

報告第8号 専決処分事項の報告について御説明申し上げます。

本日提案の議案書の1ページをごらんください。

このことにつきましては、去る平成23年7月25日午後3時50分ごろ、蟻尾山公園内のサブグラウンドにおいて、同公園で開催された佐賀県中学校陸上競技大会の観戦のためにサブグラウンドに駐車をしていた相手方所有の車両を帰宅のために発車させた際に、取りつけが不完全であった側溝のふた、グレーチングと申しますけれども、これを左後輪ではね上げ後部バンパーの左側を破損した事故でございます。

平成23年9月9日に相手方との示談が成立いたしましたことに伴い、同日に市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告をいたします。

なお、相手方への損害賠償額163,036円は、すべて鹿島市が加入している全国市町会市民総合賠償補償保険の保険金で賄っております。

以上、報告をいたします。

○議長（中西裕司君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑はないようですから、以上で報告第8号は終わります。

しばらくお待ちください。

日程第5 議案第34号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第5. 議案第34号 平成22年度鹿島市水道事業会計決算認定についての審議に入ります。

去る9月7日の本会議において、決算審査特別委員会を設置し、これに付託されました議案第34号 平成22年度鹿島市水道事業会計決算認定について、決算審査特別委員会の審査結果はお手元に配付しております委員会審査報告書写しのとおりであります。

決算審査特別委員会審査報告書

平成23年9月7日の本会議において付託されました、議案第34号「平成22年度鹿島市水道事業会計決算認定について」は、9月12日に現地調査を行い、13日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

平成23年9月 日

鹿島市議会議長 中 西 裕 司 様

委員会の審査経過及び結果について委員長報告を求めます。決算審査特別委員長橋爪敏君。

○決算審査特別委員長（橋爪 敏君）

おはようございます。決算審査特別委員長の報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議において、本委員会に付託されました議案第34号 平成22年度鹿島市水道事業会計決算認定について、9月12日、久保山B水源地南側水源地取水ポンプ取りかえ工事を初め、水道庁舎監視装置更新工事等の説明を受けながら現地調査を行いました。

9月13日には決算書の概要、議案第34号の決算認定について慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について御報告いたします。

まず、植松代表監査委員より決算審査の意見書に基づく監査報告があり、審査の方法、結果について事業の概要や予算及び決算、経営成績、財政状況の説明がありました。

結びとして、平成22年度鹿島市水道事業会計決算については、財政状況や経営成績等から判断すると公共の福祉増進と経済性を目指した経営がなされていることが認められた。

- 1、収益的収支について、平成22年度の純利益が増加している要因として有収水量が増加したことと企業債利息が大幅に減少したことが上げられる。有収水量はここ数年減少傾向であったが、平成22年度は平成20年度の水準まで回復している。その要因は養殖ノリが好調であったことや、井戸水を使用していた工場が一部水道水利用に切り換えられたためであるが、今後の有収水量については、家庭やアパートなど、高い比率を占めている業種やほかの業種の動向が絡んで推移してくるものと思われる。

企業債利息については、償還額のピークが過ぎ、年々減少していく局面に入っている。

したがって、企業債利息は、今後、大規模な設備投資による借入れがなければ年々減少していくので、この点では利益を押し上げていく要因になると思われる。

また、平成19年度から減少と増加が交互にあらわれる不安定な有収率が今回1.1ポイント低下した。有収率が低下した要因として、配水量の増加幅が有収水量の増加幅よりも大きかったためである。しかしながら、大規模な漏水などが見られていないことから、配水量を計測している電磁流量計の数値の信頼性に疑問が残ることであり、今後もより正確な取水量や配水量を把握していく取り組みが必要と思われる。

- 2、資本的収支について、平成22年度工事については、水道庁舎監視装置及び水源地ポンプ設備の更新や効率性の観点から、下水道工事などに関連させた布設替工事等が実施されている。また、企業債利息は減少していくものの、これまでの分の企業債償還金は平成28年度に償還額のピークを迎えるため、それまでは年々増加し、資本的収支における

資金不足額が増大することとなる事態も考えられる。今後、さらに布設替や水源地、配水池等整備のための大規模な工事が必要となった場合は事業の財源を企業債に依存する状況に変わりがなく、この状況をどのように乗り切っていくかが大きな課題であると思われる。

以上のことを踏まえ、今後は特に水道料金の収納率及び有収率の向上と営業、未収金対策を徹底し、収支のバランスに留意し、施設整備に取り組むことにより、今後も水道事業の健全な経営に努め、良質で安全な水の安定供給に努力されることを期待するとの報告がありました。

次に、委員会審査における質疑の主なものについて、以下、概要を申し上げます。

質問 老朽化している布設管の改修の計画は。

答弁 水需要の伸びが経営環境、厳しい中、布設替には多くの費用がかかるため、なかなか布設替ができない。残存年数があっても塩ビ管の割れによる漏水が多発している。新設管は国、県道の改良工事等に合わせ、将来の給水量の見きわめをしながら実施していく。既設管の布設替は耐用年数が過ぎた水道管の布設替を基本とする。漏水頻度が著しい管から優先して布設替を実施していく。管路は年間1,000メートル更新しながら施設を改修していきたい。

質問 停電のときの水道の対応は何時間程度給水できるか。

答弁 鹿島市には水源地と貯水池が点在している、部分的な停電時には他貯水池から配水する。全体的停電時には配水池を有効に使う。長時間停電時には配水池のバルブを絞り住民に広報し、最小限に使っていただく。次善策としてトンネル等の湧水を使ったり、山手の水を煮沸し使う。

質問 鹿島市の財政比率、流動比率、当座比率、現金比率、これが全国平均よりも2倍以上もしくは3倍ぐらい高いがどういうことか。

答弁 現金比率は現金、預金が平均よりも多いことで数値が本市が高くなっている。当座比率は現金、預金、未収金の比率が流動負債よりも大きいことで全国平均を上回っている。

質問 給水単価が市民に還元されていないのではないか。

答弁 平成23年度以降、毎年60,000千円ぐらいの純益が出る計画を立てている。支出面は、人件費等は今後伸びない見込み、物件費も動力費、蟻尾山配水池等の減価償却も行っており純利益が出る見込み。投資事業も老朽配水管等の布設替に大体50,000千円、テレメーター関係で24年度まで給水区域の7割を占める久保山配水池の全面改修等の実施計画、資本的収支において、23年度以降、250,000千円以上の不足が生じる見込みである。28年度は3億円近くの4条不足が生ずる可能性がある。補てんは損益勘定留保資金、純利益を積み立てた剰余金等々で補っていく。計算上、平成30年くらいまで

いける計画をつくっているが、23年度以降、水道料金にはね返らないよう効率的な運用をしていきたい。

質問 給配水は家庭、アパート、病院が7割である。娯楽施設で11.24%の減の原因は。

答弁 娯楽施設は、主にパチンコ店、ゴルフ練習場、レンタルCD店、カラオケ店などがある。大口需要者のパチンコ店数店舗の使用水量が減少しているためである。

質問 雑収入が前年度に比べて2,261,532円増加の要因は。

答弁 平成22年度にN T Tの使用回線に関して過払い金があり、過払い金を還付してもらい、その金額が2,189,749円である。

質問 1立方メートル当たりの料金収入が204円24銭、1立方メートル当たりの給水原価が172円40銭で差し引き32円ほど市民から多くもらっている。給水料の1立方メートル当たりの料金収入204円24銭という単価は当時の嬉野市と比べてどうなのか。

答弁 平成22年度決算では嬉野市の供給単価は213円70銭、給水原価が242円10銭、鹿島市は給水原価が下回っているが、嬉野市は給水原価が242円10銭、供給単価は213円70銭となっている。鹿島市は10トン使用で1カ月の水道料金1,680円、嬉野市は10トン料金で1,820円である。

質問 滞納状況が出されているが、何%ずつぐらい滞納があるのか。

答弁 全体で1万160件のうち、未納件数が1,868件、その内訳として10立方メートル以下が378件、率にして20.2%、11トンから20トンまで件数で271件、率にして14.5%、21トン以上の件数が1,219件、率にして65.3%である。

質問 5立方メートルまで1千円となっており、2立方メートル使っても1千円、5立方メートル使っても1千円、10立方メートルまで使ったとして1,600円、6立方メートル使っても1,600円です。体系の区切りを10立方メートル以下で少し細かく考え直し、料金を引き下げていく料金体系ができないか。

答弁 公平公正を期すならば5トン以下の使用者については、3トンぐらいの減免的なこと、5トン以下の使用者は基本料金が1千円だが、それを600円とか500円で一律にすると、そういう統一ができるように検討する。

質問 地下式消火栓とはどういうものか。

答弁 消火栓は2種類あり、地上型の消火栓、地表に出た1メートルぐらいの塔、水栓柱のような地上型消火栓、地下式消火栓は水道管のすぐ上に部材をかえて埋没型として地下に設置している。

質問 老朽管の布設替の優先順位は耐用年数が過ぎたものから漏水の状況等で布設替をしている。道路の敷地や圃場整備等に道路が変わったところで布設替をされていると思う。そういうところ以外は従前の管だと思う。水の出が悪いところがあり、そういうところから要望等は。

答弁 そういうところはなるべく計画を立てて布設替等もやっていきたい。

質問 工事の落札率は一般会計の落札率で大体70%から80%ぐらいだと思うが、今回は99.9%という高い落札率のものがある。一番金額の大きい第5号が99.9%だが、水道工事の落札率は何で高いのか、入札要件は一般会計等の工事と同じ要件か。

答弁 設計費が抑えられているので、入札価格が上がってくる状況である。テレメーター装置の工事は99.9%になっているが、ほかは94%から98%の落札になっている。鹿島市は予定価格を公表しており指名競争入札で行っている。その競争の中で99.9%が一番最低価格であった。

質問 今後、久保山の配水池の改修費はどれくらいの予算か。

答弁 久保山配水池改修計画は平成24年から平成29年までの計画で、総額250,000千円の事業計画である。

質問 夜間の水道管の事故等の対応というのはどういう形になっているのか。

答弁 月ごとに水道課職員で連絡を決めている。漏水時には制水弁、仕切弁をとめねばならないので、最低2人は出るようにして、第1連絡員、第2、第3まで決めている。業者は近くの業者に依頼をする。

質問 給水戸数は平成22年度で9,343戸となっているが、この中でひとり暮らし世帯は何世帯か。

答弁 10立方メートル以下使用世帯調査中であるが、老人世帯はまだ調べていない。

質問 行政区域外が37戸あるが、ここの工事は鹿島市がやっているのか。

答弁 浅浦の配水管、本管工事の際、塩田の平山地区が井戸に頼っておられたので、上水を引きたいという要望があり、みずから施工をされただけ、水だけを供給している。

質問 食品製造業と工場の水道使用量がふえている。その要因は。

答弁 食品製造業は昨年度のノリ養殖が好調で、21年度と22年度の対比で、対前年度数量が1万179トン、35.8%増加している。井戸水使用の工場が水道水利用に切りかえたことで、対前年度数量で9,796トン、16.8%増加している。

以上、委員会に付託されました議案第34号 平成22年度鹿島市水道事業会計決算認定については、質疑終了後、討論、採決の結果、全員賛成で原案のとおり認定することに決せられました。

以上をもちまして、決算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（中西裕司君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第34号 平成22年度鹿島市水道事業会計決算認定について、委員長の報告は認定であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、議案第34号は提案のとおり認定されました。

日程第6 議案第41号～議案第47号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第6、議案第41号 平成22年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第42号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第43号 平成22年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第44号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第45号 平成22年度鹿島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第46号 平成22年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第47号 平成22年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定についての7議案を一括して審議に入ります。

各議案に対する当局の説明を求めます。中村会計管理者。

○会計管理者（中村博之君）

議案第41号から議案第47号までの平成22年度鹿島市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要につきまして、別冊の平成22年度鹿島市歳入歳出決算書により御説明申し上げます。

なお、各会計の概要につきましては、決算書の附属書類であります主要施策の成果説明書、それに監査委員から提出していただいております決算審査意見書に事業の成果、決算の分析について掲げてあります。また、先日の提案理由説明の際、市長からも詳細に説明がっておりますので、なるべく重複しない形で御説明申し上げます。

初めに、一般会計です。

説明の都合上、ページが前後することをお許しいただきたいと思っております。

平成22年度は市長の改選期でありまして、当初予算を骨格予算として編成し、その後、9回補正を行ったところであります。

それでは、決算書の52ページをお開きください。

一番下の行になります歳入合計ですが、平成22年度当初予算額は11,717,000千円、補正予算額1,260,007千円、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額377,265,850円で、予算現額は13,354,272,850円で、21年度と比較し、約115,000千円少なくなっております。調定額は

13,842,275,014円、収入済額は13,278,248,663円、予算対比で99.4%、調定額に対する収入割合は95.9%となります。

また、不納欠損額は76,133,844円、収入未済額は487,892,507円であります。

それでは、主な款について内容を説明いたします。

23ページをお開きください。

1 款. 市税の収納状況ですが、収入済額は2,923,968,039円で、前年度と比較し、約17,500千円減少しております。これは率にして0.6%の減少であります。歳入総額に占める割合は22%となっております。不納欠損額は74,838,631円で前年度より約48,700千円ふえております。収入未済額は316,745,054円で前年度より約45,400千円の減少であります。

1 項 1 目. 個人市民税では、1 節. 現年課税分の収入済額が913,203,886円で、前年度より約53,400千円減っております。これは、ノリとかタマネギの収入は上がっておりますけれども、給与収入の落ち込みによるものが主な要因であります。不納欠損額は1件の1,809円、前年度比で約30千円減っております。

また、収入未済額は747件の23,567,305円で、前年度比約9,100千円の減少であります。

2 節. 滞納繰越分の収入済額は21,586,311円で、前年度より約3,600千円ふえております。不納欠損額は235件の6,404,827円で、前年度より約1,000千円増、収入未済額は1,714件の83,688,461円で、前年度比約4,300千円の増となっております。

1 項 2 目. 法人市民税は、平成22年度の景気自体が平成21年から横ばい状態であるという見込みを立てておりました。

その結果、現年課税分の収入済額が217,143,600円で前年度より約700千円の増で、不納欠損額は前年度同様ゼロで、収入未済額もゼロで、前年度と比較し、約240千円の減となっております。

2 節の滞納繰越分は、収入済額が345,500円で前年度比約4千円の減、不納欠損額は6法人16件の1,299,400円で、前年度比約870千円の増で、収入未済額は3法人5件の357,400円で前年度比約1,400千円の減となっております。

2 項 1 目の固定資産税は、現年課税分の収入済額が1,469,071,040円で前年度より約22,100千円ふえております。不納欠損額は4件の74,600円で、前年度比約513千円の減、それから、収入未済額が762件、額が50,325,760円で前年度比約5,300千円の減となっております。滞納繰越分は収入済額が23,519,849円で前年度とほとんど変わらず、不納欠損額は330件、66,103,695円で前年度比約47,400千円の増となっております。これは法人の倒産等が主な理由であります。

また、収入未済額は1,950件の150,811,328円で、前年度比約33,400千円の減です。

3 項 1 目. 軽自動車税は、1 節. 現年課税分の収入済額が76,598,500円で前年度比約1,570千円の増、不納欠損額は前年度同様ゼロで、収入未済額は460件、3,013,300円で前年度と

ほぼ同じであります。

24ページをお開きください。

2節. 滞納繰越分の収入済額は2,366,400円で前年度比約830千円の増、不納欠損額は140件の954,300円で、前年度比17千円の減、収入未済額は778件で4,981,500円で、前年度比247千円の減少となっております。これらに共通して言えますのは、失業、それから低収入、高齢等により生活困窮が恒常化して担税力が見込めないという理由が最も多く、半分近くを占めております。次に、営業不振と負債により長期にわたり再興が難しいというもので、この2つで全体3分の2ぐらいになります。

4項. 市たばこ税ですが、昨年10月にたばこが値上げになったところであり、税収へどのような影響があるか注視しておりましたが、収入済額が191,504,453円で前年度比約7,300千円の増となっております。

26ページをお開きください。

9款. 地方交付税です。当初予算が3,694,000千円、補正額が708,064千円、調定額及び収入済額ともに4,402,064千円で前年度比241,336千円、率にして5.8%の増であります。歳入総額に占める割合は33.2%に至ります。これは国の地方財政計画の対前年比6.8%増に基づき全国的に交付税の総額がふえたものであります。

同じく26ページの11款. 分担金及び負担金では、収入済額322,130,444円、前年度比約22,500千円の減、率にして6.5%の減であります。

その中で、28ページになりますが、2項1目3節の児童福祉費負担金の不納欠損額は法人立が14件、公立4件の計18件で1,058,460円、前年度比約1,050千円の増となっており、これは、保育所運営費保護者負担金、つまり保育料であります。収入未済額は法人立が163件、公立27件の190件で18,201,020円、前年度より約900千円の増となっております。不納欠損額、収入未済額、いずれも生活困窮によるものが主な理由となっております。

2目. 農林水産業費の水産業費負担金、これは多良岳開拓建設事業受益者負担金で、不納欠損額は127,193円で、平成6年から8年分で1件です。前年度の不納欠損額はありません。

次に、収入未済額は3,897,557円、件数で9件、前年度に比べて400千円の減となっております。

同じページで、12款の使用料及び手数料では、収入済額166,090,226円、前年度とほぼ同額であります。

30ページをごらんください。

1項. 使用料、5目. 土木使用料、1節. 道路橋りょう使用料では、不納欠損額は道路占用使用料2名、3件、公有水面使用料2名、5件の計4名、8件で109,560円、前年度比55千円の増。

それから、収入未済額は道路占用使用料2件、公有水面使用料5件の計7件、192,980円

で前年度比100千円の減。これらはいずれも事業不振による生活困窮や倒産によるものであります。3節. 住宅使用料の収入未済額は59人の15,338,868円で、前年度比約850千円の増となっております。これは長期失業による生活困窮等であります。

次、31ページ、13款. 国庫支出金は、収入済額1,647,377,333円で、歳入総額に占める割合は12.4%で、前年度比約93,400千円の増、率にしまして6.0%となります。

その中で、1項. 国庫負担金の収入済額は、一番下の行になりますが、1,261,896,841円で対前年度比約407,000千円の増であり、特にこの32ページの1目. 民生費国庫負担金、2節. 児童福祉費国庫負担金の収入済額が817,714,783円で、前年度に比べ約373,800千円ふえております。これは、子ども手当が要因となっております。

同じく32ページの2項. 国庫補助金は、収入済額373,994,764円で前年度比約315,200千円の減であります。これの主なもの、34ページの6目. 総務費国庫補助金の収入総額が144,426千円で前年度から約327,000千円減っており、これは定額給付金事業費補助金等を初めとする補助金の減額によるものであります。

35ページになります。

14款. 県支出金は、収入済額1,284,886,524円で、歳入に占める割合は9.7%で前年度比約240,700千円の増、率にして23.1%となっております。

39ページをごらんください。

その中で特に大きいのが、39ページの5目. 商工費県補助金の収入済額234,258,132円は、前年度比約130,300千円の増で、これは緊急雇用創出基金事業補助金が主なものであります。

次は、42ページをごらんください。

42ページの下の方から43ページの上の方にかけて、これは15款. 財産収入ですが、2項. 財産売払収入、1目. 不動産売払収入、1節. 土地建物売払収入は、収入済額6,452,904円で前年度比4,700千円の増ですが、これは市有地を3カ所、約450平米売却したものであります。

同じく43ページになりますが、16款. 寄附金、収入済額10,749,278円で前年度比約6,000千円の増となっております。

これは、5目. 教育費寄附金、44ページをごらんください。1節. 社会教育費寄附金の中の、のごみふれあい楽習館整備寄附金や、6目. 商工費寄附金の道の駅鹿島整備寄附金であります。

同じく44ページの17款. 繰入金です。補正で80,708千円減額し、調定額、収入額ともに134,103,394円となっておりますが、前年度に比べ約407,500千円の減であります。特に財政調整基金繰入金は、前年度は約220,000千円でしたが、22年度は繰り入れがなく、ゼロで、減債基金繰入金は82,325千円の繰り入れで、前年度に比べ166,300千円の減となっております。

46ページをごらんください。

19款. 諸収入です。収入済額427,068,105円、前年度比約19,200千円の増で、収入未済額は10,209,812円、前年度比9,450千円の増となっております。

48ページをごらんください。

48ページの下の方ですが、5項. 雑入、6目. 雑入の収入済額は、145,670,307円で前年度に比べ約17,000千円の増、収入未済額は10,209,812円、全額が4節の雑入であります。で、この中身は福祉関係の過年度返還金であります。

50ページをごらんください。

50ページの備考欄の一番下で、エイブル指定管理事業委託料返還金10,559,792円、これは、運営費と管理費については毎年精算を行うもので、その内容は一般経常経費や人件費が主なものであります。

51ページになります。

20款. 市債、収入済額1,125,826千円で、収入に占める割合が8.5%、前年度比約385,000千円の増となっております。

その要因は1つ目が、52ページ、3目. 教育債で、収入済額が225,800千円で前年度比210,600千円の増、これは鹿島小学校北校舎改築工事によるものであります。

4目. 臨時財政対策債は、収入済額が620,626千円で前年度比約192,200千円の増となっております。これは、市債の元利償還金は普通交付税の基準財政需要額で100%を措置されることになっております。

以上が歳入の説明であります。

6ページに戻っていただきます。

続いて、歳出について申し上げます。

一番下の行の歳出合計の欄です。予算現額13,354,272,850円、支出済額12,866,701,877円で執行率は96.3%です。翌年度繰越額200,276千円は、6月定例会で報告があつておりますが、議場整備事業を初め、19事業に係る分であります。不用額が287,294,973円であります。

以上、表の下にありますように、歳入歳出差引残額411,546,786円から、翌年度に繰り越すべき財源77,156千円を差し引いた実質収支額は334,390,768円となりました。

なお、この実質収支額につきましては、207ページの実質収支に関する調書を御参照ください。

それでは、各費目の中で補正額や不用額の大きいもの、あるいは特徴的なものについて説明いたします。

53ページをお開きください。

1款. 議会費20,011千円を補正し、予算現額163,284千円、支出済額139,919,348円、繰越明許費22,000千円、不用額1,364,652円、執行率は85.7%で構成比は1.1%です。3月定例会

で補正計上しました議場整備事業費については、23年度に繰り越して実施をしたところであり
ます。

次、54ページをごらんください。

2款．総務費788,169千円を補正し、繰越額94,290千円等で、予算現額2,169,002千円、支
出済額2,108,354,098円、繰越明許費2,300千円、不用額58,347,902円、執行率97.2%、構成
比は16.4%です。支出済額は、前年度に比べ約251,200千円の減、率にして10.6%の減で
すが、これは定額給付金の給付が終わったことによるものであります。

なお、補正の主な内容は、財産管理費で、公共施設建設基金等財政調整基金への積立金の
増であります。また、東北地方太平洋沖地震義援金10,000千円を支出しております。

不用額の主なものは、1項．総務管理費、4目．財産管理費、25節．積立金や、12目．情
報システム管理費の工事請負費や委託料の落札減などによるものです。

次、73ページをお開きください。

3款．民生費185,287千円を補正し、予算現額が4,466,913千円、支出済額4,374,064,527
円、繰越明許費629千円、不用額92,219,473円、執行率は97.9%、構成比は34%です。支出
済額は前年度比約857,700千円の増、率にして24.4%であります。これは障害者サービス等
支援費、後期高齢者医療特別会計繰出金や療養給付費負担金、保育所運営費の増や子ども手
当支給が主な要因であります。

補正については、12月定例会で計上しました障害者施設給付費や3月定例会で新規に設置
をしました住民生活に光をそそぐ基金等であります。

不用額の主なものは、一番大きいのが扶助費で、その他には国保会計への繰出金や委託料
などあります。

次、88ページをごらんください。

88ページ、4款．衛生費5,517千円を補正して、予算現額が771,582千円、支出済額
757,634,399円、不用額13,947,601円、執行率は98.2%、構成比は5.9%です。支出済額は、
前年度比約398,500千円の減、これは率にして34.5%の減になります。これは老人保健費の
廃目による執行額の減少であります。

補正の主な内容は、ヒブ及び小児肺炎球菌ワクチン接種や子宮頸がんワクチン接種の助成
事業、それから、休日子どもクリニックトイレ増設工事等あります。

次は、96ページをお願いいたします。

6款．農林水産業費17,642千円を補正し、繰越額69,601千円等で、予算現額854,228千円、
支出済額809,182,425円、翌年度繰越額34,201千円で、不用額が10,844,575円、執行率は
94.7%、構成比は6.3%です。支出済額は前年度比約17,700千円の増、2.2%の増です。減額
補正の主な内容は、中山間地域等直接支払交付事業、それに土地改良施設維持管理適正化事
業の事業費確定や、森林整備加速化林業再生事業による自治公民館建築工事が翌年度になっ

たことなどであります。不用額の主なものは、口蹄疫対策費として緊急時に備え計上していただきました経費等であります。また、平成3年度から始まった広域農道整備事業が平成22年度で完了し、多良岳オレンジ海道という名称で3月から利用が開始されました。

106ページをお願いします。

7款. 商工費44,693千円を補正し、予算現額393,324千円、支出済額368,463,353円、翌年度繰越額12,400千円、不用額12,460,647円、執行率は93.7%、構成比が2.9%です。支出済額は前年度比約75,200千円の減、率にして17%の減になります。これは観光費で道の駅鹿島整備事業の完了等によるものであります。

補正につきましては、誘致企業に対する助成措置や観光客誘致対策として観光看板の増設、外国語観光パンフレット作成等であります。不用額の主なものは、ふるさと雇用や観光に関する事業費の確定による委託料等の減であります。

111ページをお願いします。

8款. 土木費170,925千円を補正し、繰越額122,919千円等で、予算現額1,157,576千円、支出済額999,505,833円、翌年度繰越額127,187千円で、不用額30,883,167円、執行率86.3%、構成比は7.8%です。支出済額は前年度比約125,600千円の減、率にして11.2%の減であります。この主な内容は、急傾斜地崩壊防止事業、それから中木庭ダム周辺整備事業、公共下水道事業特別会計繰出金の減によるものです。

補正については、単独市道維持管理事業や国の経済対策に伴う社会資本整備総合交付金事業の前倒し等によるものであります。不用額の主なものは市道整備事業の工事請負費や委託料、それに公共下水道事業特別会計繰出金等であります。

125ページをお願いいたします。

9款. 消防費17,643千円を補正し、繰越額9,828千円等で、予算現額440,745千円、支出済額434,531,759円、不用額6,213,241円、執行率は98.6%、構成比は3.4%です。支出済額は前年度比約16,600千円の減、率にして3.7%になります。主なものは、消防施設費等災害対策費が減ったことによるものであります。それから、補正の最大の要因は常備消防費の負担金の増であります。

次、127ページをお願いします。

10款. 教育費、補正額77,624千円、繰越額49,301,850円で、予算現額1,606,696,850円、支出済額1,560,589,303円、繰越明許費1,559千円、不用額44,548,547円、執行率97.1%、構成比12.1%であります。支出済額は前年度比315,000千円の増、率にして25.3%増になります。最大の要因は、鹿島小学校北校舎改築工事であります。

また、補正の要因としては、緊急雇用創出基金事業を活用した各種支援員の拡充や、きめ細かな臨時交付金による学校施設整備等が上げられます。また、不用額の大きいものは工事請負費、あるいは委託料の落札減によるものであります。

149ページをお願いします。

12款. 公債費、予算現額1,253,501千円、支出済額1,242,942,977円、不用額が10,558,023円、執行率99.2%、構成比9.6%です。支出済額は前年度比約284,200千円の減、率にして18.6%の減で、元金が約256,000千円の減、利子が約28,200千円の減となっております。

150ページをごらんください。

最後に、14款. 予備費につきましては、当初予算は45,000千円で35,767千円を減額し、また、15件、3,540千円の充用があり、5,693千円が不用額となっております。

予備費の充用状況につきましては、監査委員から提出されております決算審査意見書の39ページに、別表3で記載がっております。

以上の結果、一般会計の不用額は、この最後の行、歳出合計のところになりますが、287,294,973円となります。

次に、平成22年度公共下水道事業特別会計について申し上げます。

155ページをお開きください。

一番下の行になります、歳入合計ですが、平成22年度当初予算は978,679千円、補正予算額18,750千円の減、繰越財源充当額13,865千円、予算現額973,794千円で21年度と比較して約7億円少なくなっております。これは浄化センターの2系列目水処理施設が21年度で完成したことにより建設事業費が大きく減ったこと、それから、起債の繰り上げ償還を20年度、21年度に行ったことによるものであります。

53ページに戻っていただきまして、1款. 分担金及び負担金です。収入済額は28,885,665円、これは前年度比約23,000千円の増です。収入未済額は1,591,960円で、内訳は現年分が28件、滞納繰越分が96件の124件です。

2款. 使用料及び手数料ですが、収入済額は、113,594,322円で前年度比約3,200千円の増です。不納欠損額は19,913円ありますが、件数は11件で、転居先不明で時効となったものであります。収入未済額は2,788,536円で、件数は390件です。収入未済額の主な理由は、1款、2款とも生活が苦しくて払えないというのが最も多い状況であります。

154ページをごらんください。

4款の繰入金です。一般会計からの繰入金ですが、収入済額497,810,398円は前年度に比べ約41,800千円減少しております。

次に、歳出に移りますが、162ページをごらんください。

一番下の歳出合計の欄です。

支出済額934,954,535円、翌年度繰越額33,745千円、不用額5,094,465円であります。

以上の結果、翌年度繰越額33,745千円を差し引いた実質収支額はゼロとなります。これは最後に一般会計から繰り入れをするもので、公共下水道事業特別会計の実質収支をゼロとするものであります。

166ページをお願いいたします。

次に、平成22年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業会計であります。

166ページが一番下の歳入合計ですが、予算現額610千円に対して、調定、収入済額ともに986,060円です。内容は工場団地の使用料と前年度からの繰越金です。

次に、167ページをお願いします。

歳出ですが、合計欄で支出済額は248,590円で、そのほとんどが維持管理費用です。不用額は361,410円となっています。

以上によりまして、実質収支額は737,470円となります。

続きまして、国民健康保険特別会計について申し上げます。

177ページをお開きください。

一番下の歳入合計ですが、予算現額4,091,894千円、調定額4,421,141,539円で、収入済額4,079,971,898円で前年度比約64,000千円の減、調定額に対する収入割合は92.3%になります。

その中で、170ページに戻っていただきまして、1款・保険税については、収入済額930,661,929円で前年度比約50,400千円の減となっております。不納欠損額33,302,216円、件数で299件ですが、前年度比約3,700千円の減であります。収入未済額は307,752,425円、件数で2,864件、前年度比約1,700千円の増となっております。これらの理由は生活困窮とか事業不振によるもので、8割以上を占めております。

187ページをごらんください。

一番下の歳出合計ですが、支出済額4,028,769,021円、前年度比約229,300千円の減です。不用額が63,124,979円となります。不用額の主なものは保険給付費であります。

次に大きく戻りまして、14ページをお願いします。

14ページ、この表の下になりますけれども、歳入歳出差引残額が51,202,877円となっております。この額が剰余金であり、全額を国民健康保険基金に積み立てるものであります。

次に、老人保健特別会計について申し上げます。

188ページをごらんください。

歳入の予算現額2,185千円に対して収入済額は1,515,387円で、189ページの支出済額も同じく1,515,387円で、収支差し引きはゼロであります。

平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まり、平成22年度は平成20年3月以前の診療分の精算であります。この老人保健特別会計はことしの3月31日で廃止となり、一般会計に移っております。

次は199ページをお願いします。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

199ページの歳入合計ですが、予算現額344,856千円、収入済額338,529,304円です。その

中で、197ページの1款の保険料215,935,300円、収入済額214,681,200円で、収入率は99.4%となります。

その中で、1項2目、普通徴収保険料の収入未済額は、現年度分160件、滞納繰越分148件で、計308件の1,842,800円です。主な理由は生活困窮であります。

202ページをお開きください。

歳出の合計ですが、支出済額は337,802,104円です。

次は最後に、203ページの給与管理特別会計です。

これは、給与事務の簡素化のために設けられたもので、一般会計、各特別会計との重複決算でありますので、説明は省略いたします。

また、決算書の207ページ以降のうち、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書につきましては、説明を省略いたします。

一般会計、各特別会計の決算につきまして、その概要を御説明いたしました。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

ここで10分程度休憩します。11時40分から再開いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

それでは、議案第41号から議案47号までの7議案を一括して質疑に入ります。

7議案は決算審査特別委員会を設置し委員会審査を予定しておりますので、あくまで総括的な大綱質疑といたします。

なお、質疑される場合は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑に入ってください。質疑ありませんか。4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

大綱質疑ということでお伺いをいたします。

基金と繰越金の関係についてお尋ねをいたします。

一般会計のほうですけれども、予算書でいうと223ページ、それから、主要施策の成果説明書でいうと9ページのほうに基金のことが載っておりますけれども、財政調整基金と公共施設建設基金、それから次年度の繰越金について、最終的に幾ら——これが22年度の予算執行の中で執行されなかった分の方のところになると思いますので、金額についてお願いをいたします。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

まず、確認ですけれども、基金の額の今後の上限と限度という形でよろしいでしょうか。

（発言する者あり）

まず、財政調整基金であります。これにつきましては、幾らまでためるという予定もございませんし、目安としてあるのは、標準財政規模の10%以内とか、そこら辺が目安としてあるだけですので、どこまでが限度ですよというのをごさいます。

なお、公共施設建設基金につきましては、22年度末現在で1,380,000千円程度ありますが、これにつきましては、後年度予定しております学校の耐震化でありますとか、ちょっとまたそこら辺の財政上につないでためていくものごさいます。これにつきましては、例えば20億円で持っていくますとか、そこら辺の限度というのはごさいますので、あくまでそれに耐え得る程度という形で、後年度を見据えてためているところごさいます。

あと、繰り越しにつきましては、対前年度比で申しますと約八千数百万円伸びております。この主な要因につきましては、まず、繰越金が発生する要因は歳出の執行残が1つあります。それと、歳入が実際の歳入予算より上回ってきた分、それ等ごさいます。

ことしの決算の繰越金の増の要因につきましては、市税が予算額より60,000千円ほど上回っております。これは、対前年度と比べますと40,000千円ほど上回っております。予算額より60,000千円ほど上回っておりまして、昨年度の市税よりも予算が上回っておりますのが約20,000千円、ここで約40,000千円ほど繰越金に多くなる要素が含んでおります。あとは、繰越明許費関係に伴います執行残、これが約14,000千円程度ごさいます。あとは、歳出と国庫補助金とは普通リンクするんですけれども、概算でもらっていた分の国庫支出金が歳出見合いよりも多く来た分が約16,000千円程度ごさいます。この中の要因を含めまして、繰越金が対前年度より80,000千円程度増加しているという状況ごさいます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

済みません、質問のほううまくできていなかったようで、22年度の決算におきまして、財政調整基金に積み立てた金額、それから、公共施設建設基金に積み立てた金額、それから、次年度へ繰り越す金額ということでお尋ねをしてきましたけど、わかりますでしょうか。

済みません、では、決算書と主要施策の成果説明書と金額が若干違っておりましたのでお尋ねをしたところすけれども、主要施策の成果説明書でいきますと、財政調整基金に276,000千円ほど、それから、公共施設建設基金に433,000千円ほどの積み立てがごさいます。繰越金が340,000千円程度だったんじゃないかというふうに思いますけど、合わせると

10億円程度の22年度決算での黒字が出ているという感じですが。22年度の当初予算で計画した事業を取りやめたというのですかね、全部執行残で、入札の残でこれが出てきたものなのか、市税の伸びもありますけれども、出てきたものなのか、何か特別な事業を取りやめたようなことがあるのかお尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

議員の質問であります当初予算で予定した事業が執行できなかった事業があるのか関係でございまして、基本的にすべて予定どおり執行できております。ただ、それにつきまして、入札残でありますとか、諸事情により次年度へ送った事業関係もございまして、基本的にはすべて執行できているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

はい、わかりました。

23年度の9月の補正で繰越金340,000千円ほど含めて7億円ぐらいの補正が出ていたと思いますけれども、計画的な事業をするためには当初予算で組まれたほうがいいのじゃないかということで質問をいたしました。今後もこのように繰越金が多く出てくるというようなのが見込めるのでしょうか、再度お尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

基本的にはことしの繰越金が異常だったというふうに考えております。通常のベースでありますと150,000千円から2億円の前半、これぐらいが通常の繰越金のベースだと考えております。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

大綱質疑ということで、ちょっと絞って質問させていただきます。

その中でも、一般会計の決算につきまして、こちら、渡していただいている成果説明書のほうから質問させていただきたいと思いますが、事前にこれを配付していただき、見させて

いただきました。平成22年度の決算は、歳出削減の効果もあらわれていて健全な市政の運営がなされているものと思っております。経常収支比率のプラス4.8%改善、そして、実質公債費比率プラス2.5ポイントの改善、市債残高が平成12年からの減少など、財政基盤計画における強化が目に見えてあらわれているものと私も思っております。

各項目の小さい支出面、収入面に関しては特別委員会で質問をさせていただきますが、どうしても時間が少ない1つの項目について質問させていただきます。

それは、この主要施策の成果説明書の84ページに、ふるさと雇用再生基金事業と緊急雇用創出基金事業がございます。これは23年度末まで、来年の3月までの予定だと理解をしております。ここに書いてある、これは平成22年度分ですが、両方で277人の雇用をされております。今私たちの商店街の中でも、浜の酒蔵通りの中でも、私たちと一緒に仕事をしている仲間がたくさんこの中にはいるわけですが、今後、特にこのふるさと雇用再生基金で採用された人たち、そして、各事業所等を現在行っている浜のいきいき館であり、八本木宿であり、そして、商店街の中の「なかいけ庵よらんね」、いろんなどころがございますが、今後どういうふうにこれを持っていくとか考えていらっしゃるのか。私が調査した中では、市役所内各階で各課にアンケート調査をされたということですが、その内容等も含めて御答弁をいただければと思います。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

先ほど質問がありましたように、ふるさと雇用再生事業基金事業並びに緊急雇用創出基金事業につきましては、23年度までということと事業を行ってきているところがございます。これにつきましては、この事業を推進するに当たりまして、23年度で切りますよということとを前提にこの事業に取り組まれますかということをお願いしてきたところがございます。しかし、現在におきましても、この事業の雇用効果等はありませんけれども、事業効果等を検討する中で今後どのようにするかということと庁内にアンケート調査をいたしました。その中で、今後継続をしたいとか、あるいはもうこの補助金が切れればこれで事業を打ち切るとかいろいろな意見がっております。今後、来年度に向けまして庁内でいろいろ検討をしていきたいと思っております。しかし、国の補助金につきましては、今年度で切れるということ聞いております。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

市役所内各課において調査をしていただいた、それはわかります。しかし、来年の3月末

までの雇用ということで、これだけの人数の方、どうなるんだろうかともう不安がっていらっしやいます。先ほど課長がおっしゃったように、最初23年度末で切れるという前提のもと、これはもちろん行われております。しかし、この3年間の間に地元へ根づいた事業等も多々この中には含まれております。結論をもう少し早く出さないことには、ここに働いていらっしやる多くの方々の今後の就職活動にしる、そして、その後の生活等にも支障が出てくると思いますが、年内に最低でもする必要があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

確かに私たちも、現在、緊急雇用、ふるさと雇用等で雇用されていらっしやる方々が3月末で切られるということで不安をお持ちということはわかります。それと、本来は緊急雇用事業だったのが、事業のための雇用という面も生まれてきていると思います。ですから、先ほど課長からありましたように、庁内でとりあえずどういう考えをそれぞれ持っているのかという形でアンケートとりました。先ほどの御質問へのお答えですけれども、年内には調整をしたいと思えます。やはり、この緊急雇用につきましては、知事要望なりを行っております、市長会のほうからも要望をされておりますし、継続的に国あたりから、県あたりからつけていただければという形で今お願いをしているところです。ちょっと両にらみといえますか、そういう形で検討をしているところです。

以上です。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

3年前、このふるさと雇用再生基金事業というのが始まったときは、本当にまだこの鹿島市の財政も厳しい中でいろんな事業ができないと。その中でこういうふうなのが出てきて皆さんこぞって手を上げて、そして自分たちのまち、そして商店街、いろんなところを活性化していくために手を上げて、そして、みんなで協力してやってきた事業です。これがおっしゃるとおりに3年度を前提ということで始まったわけですが、先ほども言ったように、もう地元へ根づく事業が多々あるということを再度お願いしたいと思っております。何とか残せるところは残していただいて、震災後の経済状況が厳しい中、来年度4月以降のこの方たちの再就職のことがどうなのかと本当に心を痛めるところでございますので、いい方向で結論を出していただくようお願いをして大綱質疑としては終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中西裕司君）

答弁は要りませんか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑ありませんか。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

あと委員会ということですので、要点と幾らかはその場でのお答えをいただく分もあると思いますが、まず、成果説明書でいきたいと思います。

まず、18ページの総務費、総務管理費の問題です。

これは、特に職員の皆さん方の健康の問題ですが、職員メンタルヘルス対策事業ということで出ておりますが、これにつきましては、具体的にはいろいろな事業をなさったことが書かれておりますが、22年度で職員の人たちの病休とか、それから長期休暇とか、そういうものについてどういう状況だったのかということ、きょう、ここで答えは要りません。委員会に資料を詳しく出していただきたいと思います。

次に、これはちょっと成果説明書の中で私が見つけ切りませんでしたので、決算書の中の43ページ、先ほどの御説明の中で財産売却収入ですか、これは御説明によりますと、市有地を売却したということで6,452,904円ということで御説明いただいておりますが、私がこれまで聞き逃したのかわかりませんが、この件については議会には全く報告があっていないと思いますね。報告の義務があるかないかも私はよくわかりませんが、公有財産の売り払いについては何らかの形で議会に報告をしていただいたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、どこをどれだけどういうふうにごどこに売ったのかということで御答弁いただきたいと思えます。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

この土地の売り払いにつきましては、3件の土地売り払いがっております。それぞれ議会に付すべき議決をする要件に達しておりませんので、議会には報告していません。ちょっと明細は手元にありませんが、1点は、給食センター用地です。県のほうへ浜川改修に伴う用地の売り払い。もう1件が、市道昆沙門線の残地、それと廃止した用水路の売り払い、以上3件となっております。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいまの御説明では、公的ないろんなものであるということですが、何で聞いたかといいますと、今、市有地の売却をというような方針もありますので、そういう面ではお願いをしておきたいと思いますが、小さなことであっても、その機会があると思うんですよ、議会に報告していただく機会はあると思いますので、公有財産としてのこれまでのものですから、ぜひ議会に報告をお願いしたいということを申し上げて、この件については終わりたいと思います。

それでは、次に移りたいと思いますが、次は成果説明書の23ページです。

地域公共交通活性化・再生総合事業ということで、非常に多くの人たちから生活の足がないということで要求が出ておりました。それに対して、ここにありますように、循環バスとかタクシーが実現をしたんですが、現実的に、もう皆さん御存じのように、本当に空で走っているという状況が非常に多いです、ほとんどそういう状況にあります。

お願いをしたいのは、その1年間の実績を委員会に出していただくということは、まずお願いをします。

それから、なぜ乗り手がこういう状態と受けとめられているのか。こんだけ要求があったにもかかわらず、少ないその要因は何なのかということ、どのように受けとめられているのかお答えください。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

議員申されましたように、期待どおりの乗車率をまだ達成をしておりません。今のところ、まだ平均1便当たり大体1人未満ということですね、全く乗車がないと便もあるということですね。そういった状況で、まずは1便平均必ず1人以上ということを目指しております。

いろいろ分析をしていますと、まず時間帯の問題があります。それと、停留所の場所、あと便数、あと料金の場合が、循環バス200円、高津原のりあいタクシー300円、この料金の問題等も昨年いろいろアンケートをとっています。やっぱり便数とか料金とか、いろいろな要因があろうかと思えます。そういった要件を分析しながら、また、10月から2年目に入りますので、まず時刻表、それから路線、それと停留所の場所ですね。そして今度、チケット——回数券、そういったものを作成いたしまして2年目からは臨みたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今おっしゃっていただいたようにいろんな要因があるということ、そういう声も入っております。便数の問題とか、料金の問題とか、その他バス停の問題とかですね、その点については委員会のほうでまた論議をさせていただきたいと思います。

続きまして、26ページです。

26ページに広報運営事業というのがあります。今、鹿島市は市民の皆さんにいろいろお知らせするのに市報を使ってありますが、以前は月2回の市報の発行だったですね。そして、これが新聞折り込みということで1日にはちゃんと入っていますが、お尋ねをしたいのは、これだけが鹿島市としての市民の皆さんに情報を徹底する一番の情報網だと思うんですね。この情報網がすべての市民の皆さんに届いているとお考えなのかどうなのか、その辺についてまずお尋ねをします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

市報のことにつきましてお答えをいたします。

新聞折り込みにいたしまして、確実に毎月1日にはお手元に行くというふうになったのは、これは定着しているというふうに思います。また、新聞をおとりになっていらっしゃらないところは郵送で送るといふ、そういった対応はしております。

今、かなり市報の折り込みというのが定着して、やっぱり関心を持たれている方は確かによく見てもらっています。それは言えると思います。ただ、やっぱりどうしても自分で能動的に情報を見ようという方じゃないとなかなか広告の中に紛れたりもしますので、そういったことで、若干自分で情報を能動的に見に行こうという方にとっては定着していますが、まだ100%というまでにはいっていないかなと。まだ市報を見ていなかったとか、そういった声も聞きますので100%とまでにはいっていないと思いますが、十分に市報としての役目は今の状況でも果たしているというふうに認識はしております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

極端に言いますと、市の情報を入手するには、もう全体的にこれしかないといったら言い過ぎかわかりませんが、これがやっぱり一番のもんだと思いますね。そういう中で、やっぱりすべてに行き渡る。自分からこうした人は云々ということじゃなくて、そういうことから市が積極的に手の届かないところにこそ配布をすることが必要だと思うんですね。大体

全世帯の何割ぐらいのところに入っていないとお考えなのか。

と申しますのは、ここに毎月1万1,200部印刷ということが書かれていますね。例えば、1万世帯あったとして1,200部が余分ですが、しかし、考えてみますと実は私のところも、市報を折り込んでいただく分については3紙とっているんですよ。だから、そういう御家庭っていっぱいあると思うんですよ。最近、どこでも新聞は減ってはおりますが、減ってはおりますけれども、2紙、3紙、多いところでは5紙ぐらい入っているところがありますよね。そういうところ、すべて折り込んであるとすると、これだけの部数やったら行っていないところもたくさんあると思うんですよ。その辺で大体行っていないところがあるとお考えなのか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

確かに住民記録上の世帯数というのは1万1,000世帯近くございます。同じ日に2世帯とかいらっしゃるところもございますので、実質的には今は9,800世帯ぐらいかなというふうに思っています。新聞をとっておられないところで申し出をいただきますと郵送をいたしておりますので、漏れがあるとなれば、新聞をとってなくて市役所のほうに連絡をいただいている世帯がもしあれば、その部分が実質的な漏れになるかと思えます。ただ、この数につきましては、ちょっと私たちのほうでは今把握をしておりません。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

じゃ、お願いをしたいと思いますね。みずから、もらっておられませんからって来てもらえる人はいいわけですが、そうできるということを知らない人もいらっしゃるんですよ。ですから、各地区にでもその辺は通達をして、もらっていらっしゃらないところは申し出てくださいとか大体はわかると思いますので、少しでもすべての人に行き渡るような対応をとることが私は大事だと思います。大事なことが書かれていますからね。

そういう面では、今、ちょっと問題と言いますが、今回の冒頭にも言われましたが、鹿島市民の人たちにすべてのものを知っていただくための市民便利手帳の配布ということが言われました。私もそういうのを聞いたときに、何の、どがんね、こがんねと聞く人がありますので、何かことしはそういうのが配布されるそうですよというのも言ってもきました。議会でも何度も市長もおっしゃっていますからね。大体間もなくそれが配布できるだろうというようなことでしたが、今聞きますと、この配布がおくれていると。そのおくれている事情が、諸事情によりおくれているということでありましたね。こういうのがあることは本当に大事だし、これは市が積極的に取り組まなくてはいけないわけですが、これまでこの便利帳の間

題について、いろいろ私のところにも声がかかってきましたが、これは一事業者が寄附を募って、それをつくって市民に配るということで、市自体は直接財政的なタッチというのは全くやっていないというような状況の中でされてきたと聞いております。

ところが、何が入ってきたかと。そういうことで、本当に奉仕的になさっていただくのは何とも申しませんが、私のところに入ってきたのは、市と一緒に広告料をとって、そして、広告も、あるところでは、非常に強行な広告料の取り方だったということでそういう苦情もありますが、そういう中で、今回、決まった日にできませんということで市の文書を配布をしなくちゃいけないと。まさにこれは市の事業として、お金は出さんでも市が直接どういう形で事業をやったのかなという気がしますが、この辺についての今度の便利帳のあり方、これはもう3月議会のときもこの話はなされたと思いますが、どういう形になってこれが取り込まれたのか、要点だけで結構です。あとはもう委員会のほうで具体的にお話を進めたいと思いますので、この取り組みがなされた経過、それから、特にこれは市内業者じゃない、よその業者にされているということで、鹿島にはそういう人はいなかったのかどうかというのがありますが、そこは置きましょう。とにかくこれを取り組まれた、その経過がどうなったのか、その辺をお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

この市民便利帳につきましては、私どもは市と民間会社の共同事業という形で取り組んでおります。なるべく市民の皆さんが使っていただいて利便性の高い内容にしたいということと、そして、市内に多くの企業がありますので、その企業の皆様のPRも十分できるというふうに、そういったものを市民にとっていろんな行政情報を載せまして利便性の高いものをつくるということで取り組んでおります。

この財源としては、先ほど議員申されましたように、企業からの広告ということで、実質的には市の財政的な負担がないということで、民間と行政の協力により作成していくというのが趣旨でございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今の御説明では、市と民間の共同事業だというようなこととおっしゃいましたが、そういうのを出しますよということを盛んに市長もおっしゃっていましたが、私たちはそういう形のものであるということは全く説明を受けていなかったと思います。

それから、共同事業ということで、財政的には負担はないんだということですが、ちょっ

とその辺のあり方というのも私にはよくわかりませんが、あとでまたこれも協議したいと思いますが、これをするに当たっては、お話を聞きますと、副市長も一緒に行って広告を取りに行かれたという、これ、私確認していませんからわかりませんが、そういう声も入ってきていますし、あんたところのごたごたの広告も出さんでどがんすつとやというような強行な広告料の取り方もあったとか、いろんなそういう苦情も入ってきていたんですよね。それは副市長が言ったんじゃないんですよ、取りに行かれた人がですよ。

だから、そういういろんな諸事情があっておりましたから、今回の諸事情により配布が出来るというような文書が流された。この文書もまた市の企画課の名前で出していますよね。そういうあり方について、私は適当なのかなと思いますし、ましてや今私たちは一つでも事業は鹿島市の業者をお願いしようというような、そういう努力をいろんな形で議会としてもやっているんですよ。そういう中で、やっぱり幾らよその市の方だって奉仕ではされないと思います。もうかるから仕事としてされるわけですから、そういうところをやっぱりもう少しどうだったのかということで論議をしたいと思いますが、これも後ほどの委員会の中でのしたいと思いますので、その辺については少し具体的にお答えができるようにまとめておいてください。

次に行きます。

次は、国民年金の問題で、成果説明書は45ページになりますが、ここに年金受給者のことがいろいろ書いてありますが、これは委員会までに出していただきたいと思います。今、該当するであろう人たちの中で無年金者が何名ほどいらっしゃるのか。それから、年金相談がっていますが、そういう相談件数がどれくらい鹿島であるのか、それから、どういう相談が一番多いのかというようなことです。それから、国民年金が鹿島市に総額年間幾ら入ってきているのかという、その分についてはわかりませんか、頭かしげていらっしゃいますが、鹿島市の収入では年金というのは非常に多いと思いますから、その辺で——意味わかりません、頭かしげられておりますが。年金を取っていらっしゃる人が幾らで、どんくらい取って、何人おるといったら大体わかるでしょう。わかる分でいいですので、それを委員会までに資料を出していただきたいと思います。

次に46ページです。

これは、同和事業の問題ですが、これは私がいつも申し上げておりますが、22年度のすべての事業、小さいところまで、金額と事業名すべて出してください。

それから、これは一緒にいいんですかね、一般会計と特別会計と……

○議長（中西裕司君）

はい、一緒に結構です。

○14番（松尾征子君） 続

いいですかね。

ほかにもありますが、また、ほかの分については委員会の席で申し上げたいと思います。

1つだけお尋ねをしたいと思いますが、ことしから老人保健特別会計、これがなくなりますよね。それで、私が言いたいのは、国民健康保険一本でやっていたときに、高齢者がふえるので国保が物すごく厳しいということでこういうのがつくられてきたと思いますよね。それから、今度は、それでもまた云々ということで後期高齢者医療制度というのができたわけです。ここで答えいただければお答えいただいても結構ですが、恐らくぱっと出ないかなと思いますので、国保から老人保健特別会計に移ってからの市の国保財政と市の負担の関係がどうなっていったのか。

また、このことによって実際にその恩恵を受けるである市民がどうなったかということ。

さらには、老人保健特別会計から後期高齢者に移っていったことによって、市の財政的なこととか、それから、市民の負担とか、市民のサービスの対応というのがどうなっていったのか。その辺の移り変わりというのは——私はと思いますが、そういう形で国保からお年寄りだけはねのけたことによって、国保はもう少し財政が豊かになって何とかなるんじゃないかと思ってきましたけれども、それはなかったんですね、私はなかったと思います。あっていたなら国保税だってもっと下げられたと思いますからね。だから、そういう目的を持ってやられてきたんだけど、果たしてそれがその目的を達成してきたんだろうかという疑問はありますし、そういうことがありますので、これも今お答えできればお答えください。できなければ委員会までにその資料を出していただくということをお願いしたいと思いますが。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

概略お答えして、また、決算特別委員会のほうで細かい話をしたいと思いますが、主要施策の成果説明書の137ページをごらんいただきたいと思います。

グラフがございます。グラフのところで、平成15年からかなり医療費等が伸びているというのがごらんいただけると思います。これは平成20年に後期高齢者医療制度が導入されるということで、後期高齢者医療制度は75歳を基準といたしておりました。そのため、70歳から74歳までの方、これは老人保健のほうに入っておられました分を国民健康保険のほうに戻したわけでございます。その分の医療費の負担が毎年かなりの額でこちらのほうに参っているということで、実際に後期高齢者医療制度の創設で70歳から74歳までの方の負担を国民年金は見なければならなくなったという部分がここに如実にあらわれていると思います。

あと細かいことは決算特別委員会のほうでお話ししたいと思います。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、御説明いただきましたが、私の頭では今これを見て私がお尋ねしたことの理解が十分できませんので、済みません、大変でしょうけど、もう少し私の頭で理解できるように、その移り変わりというのを準備して委員会に出席をしていただくことをお願いして終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

一般会計と公共下水道両方に関係するかもわかりませんが、成果説明書の3ページですね。ここに全部の財政指標が載っておりますけれども、その中でも実質公債費比率が、これは平成17年度から多分、公表、新設をされていると思いますが、これはもう一般会計ばかりでなく、これに特別会計とか、あるいは一部事務組合等も含めたところの総合的な財政指標じゃなかろうかというふうに思っておりますが、18年度は18.6%あったものが、20年度が18.1%、ずっと大体同じ比率できまして、これは起債についてはもう県知事等の許可が要ったわけですが、その後改善されまして、21年度は15.8%、22年度——昨年度は13.3%まで改善をされております。これは行財政計画等の成果だろうとも思うわけですが、こういうふうな13.3%、急に下がったということですが、この原因等がわかればお聞きしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

実質公債費比率が下がってきた要因でございますが、実質公債費比率と申しますのは、過去3カ年分を平均して出しております。単年度分がちょっと高かった経緯もございますので、18年度から外れてずっと下がっていった3カ年の平均ですので徐々に下がってきているということもあります。

なお、平成22年度は標準財政規模というのが、普通交付税等が伸びましたので分母となる数字が伸びた関係上もあります。

さらに、先ほど議員申されますとおり、財政基盤強化計画によりまして起債の発行を抑えておりますので、残高が減っている関係も相乗して改善の結果となったというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

その下に、将来負担比率というのも載っております、これは早期健全化の基準が350%ということですが、もう鹿島は昨年は47.7%と極端に改善ができております。こういうことですが、22年度の決算を見てみますと、一般会計からいうと繰出金になるわけですね。これが511,158千円の予算を立てておられましたが、収入済額は497,810,398円と、かなりこれは10,000千円ぐらい改善をされておりますけれども、ここの中に、今後一般会計繰り出しに依存しない経営体質を目指すということでここに書いてありますけれども、22年度はそういうことですが、今後23年度以降、どういうふうなお考えがあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

橋爪議員の質問にお答えを申し上げます。

今おっしゃられたのは、下水道に対する一般会計の繰出金のことだと思っております。これにつきましては、平成22年度につきましては497,000千円程度になっていることと思っております。今後は、この意見書の中でございますのは、やはり私どもは収入を得て使っているものでございます。今後やはり水洗化率を伸ばしながら、やはり下水道の使用料金を確実にお願いしていくということが一つの大切な財政基盤かと思っておりますので、下水道の普及促進、それに力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

ぜひ今後努力をしていただきますことをお願いいたしまして、終わりたいと思います。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑はこの程度にとどめます。

議長からお願いをいたします。先ほど、議員の皆様から資料の提供の要請があったと思いますが、当局においてまとめていただきたいと思っております。よろしく願いしておきます。

お諮りいたします。ただいま審議中の議案第41号から議案第47号までの決算認定関係7議案については、委員会条例第6条の規定により、13名の委員をもって構成する決算特別委員

会に一括付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第41号から議案第47号までの7議案については、13名の委員をもって構成する決算特別委員会に一括付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、中村一堯君、稲富雅和君、勝屋弘貞君、竹下勇君、角田一美君、伊東茂君、松尾勝利君、松本末治君、光武学君、徳村博紀君、福井正君、橋爪敏君、松尾征子君、以上13名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を決算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで、決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。委員の方は全員協議会室にお入りください。

午後 1 時 36 分 休憩

午後 1 時 48 分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました決算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。委員長に橋爪敏君、副委員長に福井正君、以上のとおり決定いたしました。

お諮りします。意見書第3号、意見書第4号、意見書第5号の3件は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第3号、意見書第4号、意見書第5号の3件は委員会付託を省略することに決しました。

日程第7 意見書第3号

○議長（中西裕司君）

それでは、日程第7. 意見書第3号 「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して意見書（案）の説明及び朗読を求めます。2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

今回、「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書（案）提出に当たり、御説明いたします。

この子育て新システムは、待機児童解消と幼保一元化が目的ですが、財源約1兆円、そのうち7,000億円は消費税を充てるとか、応能負担から応益負担に変わるとか、今までのように児童福祉としての考え方、応諾の義務がなくなり、保育の質が低下、保育のあり方、そして、格差が出ないような現状のシステムを崩れるのではないかと心配があり、今回撤廃を求める意見書であります。

それでは、意見書を読み上げます。

「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書（案）

政府は7月29日の少子化社会対策会議に置いて「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」を決定し「平成23年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出する」との方針を示した。

新システムの導入は保育現場に市場原理が持ち込まれることになり、福祉としての保育制度が維持されないことや、保護者の負担増につながる制度見直しとなるなどの懸念があり、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐ恐れがある。また、新システム導入に必要な1兆円の財源は明確になっておらず、現状では新システム導入は極めて不透明な情勢となっている。このままでは、平成24年度からの保育施策がどのような方向性になるのか明確ではなく、保育現場での無用な混乱や不安に拍車がかかることとなる。

よって、政府及び国会においては、以下の項目について早急に実現を図り、誰もが安心して使用できる保育制度を維持・拡充されることを強く求める。

- 1 子ども・子育て新システムについて財源的な見通しが立たない中での移行は困難であり、「今年度中の法案提出」との方針を撤回すること。
- 2 保育制度の見直しにあたっては保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討すること。
- 3 来年度予算編成に向けて「安心子ども基金」の拡充等、保育の充実に向けた地方の創意工夫が活かされる来年度予算編成を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年9月22日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 横路孝弘 様
参議院議長 西岡武夫 様
内閣総理大臣 野田佳彦 様

厚生労働大臣 小宮山 洋 子 様
少子化担当大臣 蓮 舫 様
国家戦略担当大臣 古 川 元 久 様
財 務 大 臣 安 住 淳 様
内閣官房長官 藤 村 修 様

以上、意見書（案）を提出する。

平成23年 9 月22日

提出者	鹿島市議会議員	中 村 一 堯
〃	〃	稲 富 雅 和
〃	〃	角 田 一 美
〃	〃	伊 東 茂
〃	〃	松 尾 勝 利
〃	〃	松 本 末 治
〃	〃	光 武 学
〃	〃	徳 村 博 紀
〃	〃	橋 爪 敏
〃	〃	橋 川 宏 彰

鹿島市議会議長 中 西 裕 司 様

○議長（中西裕司君）

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

それでは、提出者のことに質問をいたします。

この「子ども・子育て新システム」……（案）、まだ案の段階でございますが、その目的として、すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもを大切に作る社会。出産・子育て・就労の希望がかなう社会。仕事と家庭の両立支援で充実した生活ができる社会。新しい雇用の創出と、女性の就業促進で活力ある社会というのが目的でございますが、これについてどのようなお考えなのか教えてください。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

先ほどの質問にお答えします。

今までの保育制度と変わりがまして、市場原理が持ち込まれるというのが一番今の現状として反するものと考えます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

ただいまの答弁、私の質問と趣旨がちょっと違っているような気がいたしますが、いわゆるすべての子供たちを社会全体ではぐくんでいこうというのがこの法律案の趣旨だと私は思います。ですから、このことに反対されているのかなという気がいたしましたが、どうなんでしょう。

○議長（中西裕司君）

11番議員に申し上げます。質問席のほうによろしくお願いいたします。

答弁ありませんか。2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

お答えします。

今までの制度は役所と保護者間の中で申し込みや保育料の支払い等を行っておりました。新システムではいろんな制度が加わってまいります。

例えば、この新システムの中では、役所は保護者の就労時間に応じて認定発行書を発行して、保護者は自分で、自分の足で受け入れ先を探すとか、この認可制度が嫌だったら無認可保育に預けるしかないというような方向になるとなっております。

そういう中で、今、プロの保育士さんがちゃんと子供を見てくれる。今までの保育で子供らしい生活が保障されている。そしてまた、きちんとした食事、安心して0歳児から預けられる。ただ預かってくれればいいというわけではない、この未満児さんの方たち、そしてまた、この未満児さんたちを守っていただくためには人件費もかかります。その中で、保育はもうかる分野ではありませんので、保育料が安ければという観点は間違っています。そして、保育を産業にするのは、子供たちが安心して保育園に行けない、そして、保護者さんが保育園に預けることができないという観点の中で、このシステムはもっと議論するべきだと思いますので、私は反対します。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

目的については、もうこれ以上質問をしないことにいたします。

あともう1つ、実は、いわゆる運営主体になるのは地方自治体、市町村が運営主体になってきます。ということは、地方分権の一環だという趣旨でございます。この地方分権の一つということに対しても反対だということによろしいですか。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

お答えします。

この法律は国が運営するようになっております。それで、地方にお金がないところは保育料が高くなったり、市場原理が入ってきて会社組織になるのは非常に間違いだと思います。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

何を聞いても同じ答弁のようですから最後にいたしますけれども、実は、専業主婦の方は、基本的に子供さんが3歳以上にならないと保育というか幼稚園に入れれないという状況ですよ。保育園には今のところ基本的に入れれないという状況ですが、今回の法律案では、いわゆる出産後すぐ預かることができるという、これは幼保一元というのが前提になってはいますが、そういう趣旨の部分がございしますが、こういうことについてどう考えられますか。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

お答えします。

幼稚園の場合は確かに3歳以上の方が入れるというのがなっておりますけれども、その3歳未満の方が入れるようになるために企業化して食事等おろそかになったら、子供たちにも保護者さんにも非常に不安なところがあります。それで、3歳未満の方を待機児童として人数を把握できないようになるのか、それが待機児童の解消になるのかということもありますので、今までどおりのゼロ歳から3歳未満の方の入所も可能受け入れというのが本来の保育児童の考えだと思います。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま提案されております意見書案に私は賛成の立場で討論したいと思います。

今いろいろ論議をされております。先ほどの論議の中でも新システムの目標について述べられましたが、確かに字面だけ見ますと、ああそうか、いいなというような感覚を受けます。しかし、具体的に一つ一つを見ますと、今度のシステムというのがいかに安上がりに、そし

て、いいかげんなものかというのを私は考えずにはられません。

私はこの問題で一般質問でも少し触れましたけれども、特に今、保育所の問題については、鹿島は別ですけど、ほかの地域では待機児童が非常に多いというような問題がある。また、保育園、幼稚園にしますと、幼稚園に入る子供たちが少ないという、その両極端な問題があるわけです。それぞれの一つ一つを解決しようとしなくて、それぞれを一緒にして安上がりにするというような、まず幼保一元化といいますかね、そういう対応をしようとしている。私はこの問題で、もっとよく私たちが考えなくてはいけないのは、ある程度のお金をやっておいて、それで子供やそれに関連するものすべてをそこの地域でやれという問題ですね。子供の問題にしてもそうです、いろんな問題がそれに入っております。ですから、そういうことになりますと、本当に地域にお金がない、それをうまく持っていけないところはできないという状況もあると思います。

それから、先ほどの論議の中でも直接契約の問題ですかね、今は市役所と保護者の方が契約をして、そして、保育園に入るということになっていますが、この制度になりますと、直接経営をする人と保護者の方がするということになる。経営をするところは、これは奉仕じゃありませんから、ある程度の利益がないとそれをやっていけないということになる。既にもう全国的にはこういうシステムでやられているところがあって、それで大変な事態が出ているという事例も私はいろんな文献で見せてもらいましたが、先ほどもありましたけれども、所得の少ない人のところになりますと、やはり保育料も少なくなるということになりますから、やっぱり経営をする人は所得の多い人がいいわけですから、所得の少ない人が入れないという心配も出てくるわけですね。そういういろんな問題をこれは抱えていると思います。まだこれは具体的にはなっておりませんが、今のところ、野田政権が誕生と同時に、12月末までにはこれをちゃんとした方向づけをするというような、そういう計画もぴしゃっつつくられているわけですよ。そういう中で進められておりますので、これは何としても私たちが本当に子供のことを思うならば——まだ決まっております。もう一度私たちが十分論議をして、食いとめる分は食いとめていかなくてはいけないと思います。

もう1つ、私はこのことを皆さんがこういう意見書を出されるなら、このことについて鹿島市の保育行政、具体的に考えてこれから言ってもらいたいと思うんです。

今鹿島市は、たった1つしかないみどり園を民営化しようということで、私たち議会の全く手の届かないところで業者を決めようとする動きがあります。しかし、私はこのように、もしもこの制度が実際に行われて所得の低い人が保育所に入れないということになれば、本当にその人たちが一番保育所を必要とするんですが、そういう人たちが入れるような公的な保育所が1つないと、これは大変なことになると思うんですよ。ますます経済的に落ち込んでいく今の情勢ですよ。そういう中で私は、もう具体的に鹿島市としては民営化のほうに進んで業者選択という方向に進んでおりますが、議会の皆さん方がこれに本当にこのことを

重視されて意見書を出されるというのなら、みどり園についてもこれから考えていただくことをお願いしまして私の賛成討論にしたいと思います。意見書に対する賛成討論ですね。そういうことです。

○議長（中西裕司君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。意見書第3号「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

着席ください。起立多数であります。よって、意見書第3号は提案のとおり可決されました。

日程第8 意見書第4号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第8. 意見書第4号 円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して意見書（案）の説明及び朗読を求めます。7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

今回、円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書（案）の提出に当たりましては、当鹿島市におきましても、地域経済が落ち込み、雇用の場が確保されておられません。きょうの22年度一般会計の決算におきましても、事業不振、あるいは長期の失業等において、市税、あるいは使用料、保険料等の未納も含まれてきている状況でございます。国全体が経済が活性化し、雇用の場を確保することが急務だと思い、この意見書を提出させていただきます。

それでは、意見書の朗読をさせていただきます。

意見書第4号

円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書（案）

欧州での経済危機や、米国の国債格下げ問題などを原因に円高が歴史的な水準で進行している。日本経済は円高・デフレ傾向が長期化し、東日本大震災による経済状況の悪化も懸念されている。

しかしながら政府は二度にわたる補正予算を編成しながら、本格的な復旧・復興につながる大規模な予算編成とは言えず景気回復に向けた好材料とはならないものだった。さらに、

電力需給の逼迫が長期化し、円高傾向も続くことになれば、企業が海外に生産拠点を移すことは明白であり、雇用・産業空洞化が進行することとなるが、これまで政府は具体策を示すことなく、産業界に任せきりと言わざるを得ない。

また、歴史的水準の円高は地域の製造業、観光業に大きな打撃を与えており、この状態を放置すると地域経済は悪化の一途をたどることとなる。

今こそ国会及び政府は「日本経済全体の復興が被災地の復興につながる」との考え方の下、抜本的な円高・デフレ対策に取り組むべきと考える。ついては、下記の事項について早急に実現を図るよう強く要望する。

- 1 日本経済全体を底上げするための景気対策、防災対策のための必要な公共事業の推進などを含めた補正予算を早急に編成・執行すること。
- 2 年末に向けた中小企業の万全な資金繰り対策の拡充など、円高の痛みを直接受ける輸出産業への痛みを緩和する施策を打ち出すこと。
- 3 外国人観光客の減少による観光業への支援策を打ち出すこと。
- 4 地域の雇用維持・確保に活用できる臨時交付金の創設をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年9月22日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長	横路孝弘	様
参議院議長	西岡武夫	様
内閣総理大臣	野田佳彦	様
財務大臣	安住淳	様
経済産業大臣	枝野幸男	様
国家戦略担当大臣	古川元久	様
総務大臣	川端達夫	様
内閣官房長官	藤村修	様

以上、意見書（案）を提出する。

平成23年9月22日

提出者	鹿島市議会議員	中村一堯
〃	〃	稲富雅和
〃	〃	勝屋弘貞
〃	〃	角田一美
〃	〃	伊東茂
〃	〃	松尾勝利
〃	〃	松本末治

〃 〃 光 武 学
〃 〃 徳 村 博 紀
〃 〃 福 井 正
〃 〃 橋 爪 敏
〃 〃 橋 川 宏 彰

鹿島市議会議長 中西裕司様

以上です。

○議長（中西裕司君）

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。意見書第4号 円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

着席ください。起立全員であります。よって、意見書第4号は提案のとおり可決されました。

日程第9 意見書第5号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第9. 意見書第5号 TPP交渉参加に反対する意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して意見書（案）の説明及び朗読を求めます。8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

TPP交渉参加に対する反対の意見を申し上げたいと思います。

昨年12月定例会においては、我々鹿島市議会として決議をし、また、今年3月議会でも決議をいたしました。

顧みますと、細川政権時、ガット・ウルグアイ・ラウンドで、かんきつ類の一部自由化等における大きな日本国産物の打撃を受け、また、今回の民主政権によってTPP交渉参加

というような、本当に第1次産業は崩壊に導かれるといっても過言ではないだろうと思っております。この大きな第1次産業において、特に死活問題である日本国農業の行く末において、JAのほうからも、鹿島市議会議長あてにTPP交渉参加阻止に関する要望書も先般、提出されております。そういうことを踏まえ、意見書を提出いたします。

意見書第5号

TPP交渉参加に反対する意見書（案）

政府は昨年11月9日、包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定し、この中でTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）については、交渉参加が検討されてきた。

今日の農林水産業を取り巻く状況は、担い手の減少や高齢化の進行、耕作放棄地の増加、水産資源の減少、価格の低迷など構造的な問題を抱え非常に厳しい状況の中、国民に安全安心な食料を供給するのみでなく、国土や自然環境の保全、伝統文化の継承、地域防災など多面的な機能を有しており、国家の安定的発展に大きな役割を果たしている。

また、我が国は戦後最大の自然災害となった東日本大震災に見舞われ、将来に向けての大きな教訓を得た。食糧安全保障もその一つであり、一般的な食料供給不足を経験し、貿易に過度に依存するのではなく、地域・国内で食糧生産を行うことが重要であるかを多くの国民が再認識した。例外なき関税撤廃を原則とするTPPは、食糧供給を海外に依存し、国土を荒廃させるものであり、国内農業や地域経済の振興とは両立できるものではない。

現在、日本の食料自給率は先進国の中でも最低水準の39%と低迷する食糧自給であり、国は2020年までに50%まで引き上げる事を柱とした新たな「食料・農業・農村基本計画」を昨年3月に閣議決定しているが、その事とも相反するものである。

他産業で貿易自由化の流れで一定の効果が想定されるが、完全自由化に対応できるほど構造改革が進んでいない農林水産業の生産額や食糧自給率は大幅に低下し、さらには農山漁村が有している多面的機能が損なわれ、国民生活に多大の犠牲を強いる事になる。

よって、政府におかれては環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加については、その影響が大きい第1次産業の強化策など国民の合意を得られるよう、その道筋を示すべきである。政府はTPP交渉に参加しないことを直ちに明確に表明するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年9月22日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長	横路孝弘	様
参議院議長	西岡武夫	様
内閣総理大臣	野田佳彦	様
外部大臣	玄葉光一郎	様

農林水産大臣 鹿野道彦 様
経済産業大臣 枝野幸男 様
内閣官房長官 藤村 修 様
国家戦略担当大臣 古川元久 様

以上、意見書（案）を提出する。

平成23年9月22日

提出者	鹿島市議会議員	
		中村一堯
〃	〃	稲富雅和
〃	〃	角田一美
〃	〃	伊東茂
〃	〃	松尾勝利
〃	〃	松本末治
〃	〃	光武学
〃	〃	徳村博紀
〃	〃	水頭喜弘
〃	〃	橋爪敏
〃	〃	橋川宏彰

鹿島市議会議長 中西裕司 様

○議長（中西裕司君）

直ちに質疑に入ります。11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

1点だけ質問をいたします。

私はこの意見書には賛成はいたしますけれども、ただ、文章をちょっとつけ加えていただきたいというのがございます。というのは、TPPで影響を受けますのは、今回は農業を主体に書いてございますが、実は流通業にしましても、あと資格がある産業、あと資本の自由化もTPPの中に入っていますから、そういうことで影響を受ける業種とはほかにもたくさんあります。ですから、農業だけではなくて、日本の産業、例えば、中小企業約130万社あるそうですが、そのうち輸出産業が30%ぐらい、残りの70%が、実は輸出じゃなくほとんどが流通業なんです。だから、こういうところがかなり影響を受けるという可能性があります。ですから、そういうこともぜひ文面に入れてほしかったなという私の考えですが、いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

御意見ありがとうございます。ぜひそういうふうな形でという思いもありました。ただ、第1次産業を中心とした、主体としたというのは、さっきも申し上げましたように、JAからの要望書も提出していただいております。今、福井議員からの御意見もしっかり受けとめておったわけですが、本当にちゃんとしたどれぐらいの割合で、今、商工関係の方、その他の方面の事業者の方でTPP反対ですよというような思いがはっきりしていない中でそこまで入れていくというのはちょっとちゅうちょをしたわけでありまして、今後、できればそういう面で大きくいろんな影響があるということはわかっておりましたけれども、今回は第1次産業を中心とさせていただきました。

以上です。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。意見書第5号 TPP交渉参加に反対する意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

御着席ください。起立全員であります。よって、意見書第5号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時30分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 中西裕司

会議録署名議員 7番 松尾勝利

同 上 8番 松本末治

同 上 9番 光武学